

## 第1章 計画の策定にあたって

### I. 本計画におけるスポーツとは

#### <スポーツの本来的な意義>

平成 23 (2011) 年に半世紀ぶりに全面改正されたスポーツ基本法において、スポーツは、世界の人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、言語や生活習慣の違いを超え、人類が共同して発展させてきた世界共通の文化の一つであると謳われています。また、スポーツは、次代を担う青少年の体力の向上、実践的な思考力や判断力を育むといった人格の形成、心身の健康の保持増進による健康長寿の礎であるとともに、人と人、地域と地域との交流促進による地域の一体感や活力の醸成、スポーツ産業の広がりによる経済的効果など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできない存在です。こうしたスポーツが持つ多様な価値に着目し、その効果の最大化に努める必要があります。

本計画の策定にあたっては、スポーツ庁において、平成 28 (2016) 年度に、平成 24 (2012) 年度から 10 年間のスポーツ基本計画の後半期間の見直しが行われていること、また、スポーツ庁と経済産業省において検討されているスポーツ未来開拓会議においては、スポーツが経済成長を支える産業として位置づけられていることにも留意する必要があります。

#### <市民生活の質の向上>

スポーツ基本法の理念である、「スポーツを通じて『国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む』ことができる社会の実現」をめざし、平成 27 (2015) 年 10 月にスポーツ庁が文部科学省の外局として設置されました。旧来からのスポーツ振興に加えて、他省庁とも連携して多様な施策を展開し、スポーツ行政の総合的な推進を図ることとしています。特に中核に位置づけられた健康・スポーツ課において、健康増進に資するスポーツ機会の確保が重視されており、健康につながり、地域コミュニティの活性化や市民生活の質の向上を図るうえで、スポーツの役割にさらに着眼していく必要があります。

#### <都市の活性化>

スポーツが持つ多様な価値のうち、特に大規模施設を活用した国際的な大規模競技大会の開催や、プロスポーツの活躍等は、都市大阪の魅力を発信する重要なコンテンツです。

昨今の外国人観光客の増加を一過性のものとしないうえにも、また、国内外からの観光客を継続的に引き付けるため、スポーツツーリズムの観点など魅力あるスポーツコンテンツも必要です。大阪府で策定された大阪都市魅力創造戦略 2020 では、内外から人、モノ、投資等を呼び込む「強い大阪」、世界に存在感を示す「大阪」の実現を戦略目標としています。

平成 31 (2019) 年度からは、ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西と、「ゴールデン・スポーツイヤーズ」とも呼ばれる、国際的な大規模競技大会が 3 年連続で開催されます。この機会を世界に大阪の存在感を示す好機と捉え、その効果を最大限に取り込むためには、都市魅力のさらなるステップアップが必要です。

このように、スポーツは人生を送るうえで、都市の活性化に関わっても多様な役割を担っており、スポーツ振興を図るためには、様々な観点から多面的に捉えなければなりません。

そのため、本計画では、スポーツ部所管分野のみならず、また、行政の役割にとどまらない観点も入れ、スポーツの価値や役割を示します。そして、スポーツにおける考え方を、関係者と共有し、各々が役割を果たしていくなかで、様々な課題を解決し、市民が健康で幸せな生活を送ることができるよう本計画を策定します。

## Ⅱ. スポーツを取り巻く社会状況の変化と課題

### Ⅱ-1. 大阪市のスポーツ行政における特徴（強み）

#### <大阪市のスポーツの変遷（スポーツ振興における進取の気風）>

大阪市では、戦前戦後、様々なスポーツ大会が発祥しました。例えば、大正 13（1924）年には「第 1 回日本女子オリンピック大会」、そして、昭和 21（1946）年には、戦後初のフルマラソンが大阪で開催されました。このマラソン大会はその後、交通事情の関係で、現在では「びわ湖毎日マラソン」と舞台を移しましたが、「日本最古のマラソン大会」とも言われています。また、障がい者のためのスポーツ施設として、昭和 49（1974）年に長居障がい者スポーツセンターを日本で初めて建設し、さらに平成 9（1997）年には、宿泊研修施設を備えた舞洲障がい者スポーツセンター（アミティ舞洲）を建設するなど、障がい者スポーツに先駆的に取り組んでいます。

#### <大規模競技施設の集積と国際大会などの開催実績>

大阪市では、IAAF（国際陸上競技連盟）クラス 1 公認<sup>1</sup>の長居陸上競技場をはじめ、国際的な大規模競技大会が開催可能な施設が集積しており、さまざまな大会を開催してきた実績があります。（資料 1・2 参照）

長居陸上競技場では、平成 19（2007）年に「IAAF 世界陸上選手権大会（世界陸上）」を開催し、その後、この大会の記念事業として、「大阪市陸上競技フェスタ」を毎年開催するなど、大会のレガシー<sup>2</sup>創出にもつなげてきました。

近年では、平成 27（2015）年に「FIFA クラブワールドカップ」、「女子サッカーアジア最終予選（リオデジャネイロオリンピック 2016）」を開催するとともに、市内の小学生への観戦招待や、フラッグベアラー<sup>3</sup>招待など、市民がトップアスリートの競技を間近に見ることにより、夢と希望を抱き、感動するとともに、スポーツへの関心を高めることができるような機会を提供してきました。また、平成 29（2017）年には、日本陸上選手権大会が開催される予定です。

韃テニスセンターでは、平成 8（1996）年から、世界最高峰の「グレード A」のジュニア大会である「世界スーパージュニアテニス選手権大会」を、中央体育館では、平成 26（2014）年から、バレーボールにおける各クラブチームの 1 年の総決算と位置づけられる「黒鷲旗全日本男女選抜バレーボール大会」や、平成 15（2003）年から障がい者スポーツの普及・振興、障がいに対する理解促進を目的とした「国際親善女子車椅子バスケットボール大阪大会」を開催しています。

また、マラソン大会としては、日本三大女子マラソンである「大阪国際女子マラソン」を昭和 57（1982）年から開催するとともに、平成 23（2011）年からは、国内最大級の都市型市民マラソン大会である「大阪マラソン」を開催しています。

このように、大阪市には、大規模競技大会が開催可能な施設、そして多くの競技団体とのネットワークをはじめとした競技大会を受け入れることができる環境（経験・ノウハウ）が整っています。

<sup>1</sup> IAAF クラス 1 公認：オリンピックや世界選手権など、IAAF 主催・管轄大会に必要な公認。

<sup>2</sup> レガシー：よい遺産。長期にわたる特にポジティブな影響のこと。

<sup>3</sup> フラッグベアラー：サッカーの試合でフラッグを持って一緒に入場する人のこと。

資料1 大規模競技大会が開催可能な競技施設

(単位：人)

施設	収容人数
長居陸上競技場（第1種公認陸上競技場、IAAFクラス1公認）	47,000
長居第2陸上競技場（第1種公認陸上競技場）	15,000
長居球技場（天然芝グラウンド）	20,000
中央体育館（メインアリーナ）	10,000
大阪プール（50M、25M、飛び込み、[11月~4月]アイススケート場）	3,500
靱テニスセンター（センターコート）	5,000
舞洲アリーナ	7,000

資料2 大規模競技大会の開催実績（主なもの）

開催年	大会名
昭和 57（1982）～	大阪国際女子マラソン
平成 3（1991）～ 14（2002）	日本車いすマラソン大会
平成 8（1996）～	大阪市長杯世界スーパージュニアテニス選手権大会
平成 8（1996）～ 22（2010）	国際グランプリ陸上大阪大会
平成 11（1999）	第23回世界新体操選手権大阪大会
平成 12（2000）	2000年四大陸フィギュアスケート選手権
平成 13（2001）	第46回世界卓球選手権大会
平成 13（2001）	第3回東アジア競技大会
平成 13（2001）～	大阪国際車いすテニストーナメント
平成 14（2002）	FIFA ワールドカップ KOREA/JAPAN
平成 15（2003）～	国際親善女子車椅子バスケットボール大阪大会
平成 15（2003）	世界柔道選手権大会
平成 19（2007）	IAAF 世界陸上競技選手権大会
平成 20（2008）	FIVB ビーチバレーワールドツアー日本大会
平成 23（2011）～	大阪マラソン
平成 26（2014）～	黒鷲旗全日本男女選抜バレーボール大会
平成 27（2015）	FIFA クラブワールドカップ 女子サッカーアジア最終予選 （リオデジャネイロオリンピック 2016）
平成 28（2016）	デビスカップ 2016 ワールドグループプレーオフ



<長居陸上競技場>



<靱テニスセンター>

＜大阪市を拠点とするプロスポーツチーム等との連携＞

大阪市では、多くのプロスポーツチームが活動しており、特に、大阪エヴェッサは舞洲アリーナを、オリックス・バファローズは京セラドーム大阪を、セレッソ大阪は長居陸上競技場と長居球技場をホームスタジアム（ホームアリーナ）として、多くの観客、ファンを集め、市民の「みる」スポーツの一翼を担っています。大阪市では、これらの3チームと包括連携協定<sup>4</sup>を結ぶなど、協力関係を築き、市内の学校への訪問活動などを通じて、スポーツの普及・振興、地域の活性化への貢献にも努めています。（資料3参照）

また、企業スポーツにおいても、例えば、社会人野球における日本生命保険相互会社や大阪ガス株式会社、西日本電信電話株式会社（NTT西日本）等、日本のトップレベルにあるチームが活躍しています。このようなトップレベルの競技を間近で観戦する機会も、市民のスポーツへの関心を高めることにつながっています。

資料3 大阪市で活躍する主なプロスポーツチーム

(50音順)

チーム名	種目、加盟リーグ
NTTドコモハリケーンズ	ラグビー、ジャパンラグビートップリーグ
大阪エヴェッサ	バスケットボール、Bリーグ
オリックス・バファローズ	野球、パシフィックリーグ
きんでんトリニティーブリッツ	バレーボール、Vリーグ男子
シュライカー大阪	フットサル、Fリーグ
JTマーヴェラス	バレーボール、Vリーグ女子
セレッソ大阪	サッカー、Jリーグ
セレッソ大阪堺レディース	サッカー、日本女子サッカーリーグ



<sup>4</sup> 包括連携協定:スポーツの推進、教育、広報などさまざまな分野においてそれぞれの活動の充実を図るとともに、地域連携を積極的に推進し地域社会の発展に資することを目的に、プロスポーツチームと大阪市が平成28年度に締結した協定。

### <経済・産業状況>

大阪は、現在のミズノ株式会社が明治39（1906）年に大阪市北区で運動用品店を創業したことから、「スポーツ用品産業発祥の地」と呼ばれ、今日では、関西を中心にスポーツ用品・用具の開発が行われており、スポーツ関連産業の集積があります。また、プロスポーツチームやトップレベルにある企業チームも多く存在し、これらの資源を活かすことなどにより、「する」「みる」「ささえる」のそれぞれの観点でスポーツ参画人口が増え、スポーツ産業の新たな展開、スポーツ市場の拡大が期待できるなど、経済活性化の新たな担い手となり得るポテンシャルを有しています。（資料4参照）

### 資料4 大阪・関西に本社のある主なスポーツ関連企業

（創業年順）

社名	本社	創業年	事業内容・特徴
ミズノ株式会社	大阪市住之江区	1906	・シューズ、水着、ウェア等スポーツ関連製品の製造・卸売・販売
ダンロップスポーツ株式会社	神戸市中央区	1909	・ゴルフ・テニス用品の製造・販売 ・フィットネス事業、ゴルフ場経営
山本光学株式会社	東大阪市	1911	・ゴーグル、サングラスの製造
ゼット株式会社	大阪市天王寺区	1920	・野球・バスケット用品等の製造・加工・販売・輸出入
株式会社シマノ	堺市堺区	1921	・自転車部品、釣具、冷間鍛造品等の開発・製造・販売
株式会社デザート	大阪市天王寺区	1935	・スポーツウェアおよび関連製品の製造・販売
川村義肢株式会社	大東市	1946	・義肢装具や生活サポート用品の製造・販売 ・パラリンピック用車椅子、チェアスキー等の製造
株式会社イモト	大阪市北区	1946	・スポーツウェア・シューズ・グッズ用品の卸売
株式会社 エスエスケイ	大阪市中央区	1946	・スポーツ用品の製造・卸売・輸出入
株式会社ザナックス	大阪市浪速区	1948	・野球・サッカー等スポーツ用品、ウェア総合卸売
株式会社アシックス	神戸市中央区	1949	・ボール・陸上・体操競技用シューズの製造・販売
株式会社ゴーセン	大阪市中央区	1951	・テニスのガット等 ・原糸・撚糸・染色・コーティング・製品まで一貫生産
株式会社 キャットアイ	大阪市東住吉区	1954	・スポーツバイク用速度計、自転車の反射板等の製造
山本化学工業株式会社	大阪市生野区	1964	・競泳用水着、ウェットスーツ素材等の製造
株式会社 モンベル	大阪市西区	1975	・アウトドア用品の製造・卸売・販売 ・イベント運営企画、保険業
株式会社 マトリックス	大阪市北区	1980	・レーススポーツ用自動計測システムの製造・販売

（資料）大阪府「東京オリンピック・パラリンピックのレガシーと大阪経済」（平成27年3月）  
各企業HP等より 大阪市スポーツ部作成

## 第1章 計画の策定にあたって

国において平成28年6月2日に策定された「日本再興戦略2016」では、名目GDPを600兆円の実現をめざす官民戦略プロジェクト10の1つに「スポーツの成長産業化」を掲げています。そして、鍵となる施策として、①スポーツ施設の魅力・収益性の向上、②スポーツ経営人材の育成・活用とプラットフォームの活用、③スポーツとIT・健康・観光・ファッション・文化芸術等の融合・拡大としており、メディアへの露出、最新のデジタル技術等を活用した新たな観戦スタイルやスポーツ体験のサポート、健康、食、医療、観光、ファッション、文化芸術等の他のビジネスとの融合による新市場の創出など、スポーツの魅力を経済価値に転換していくための取組みを進めるとしています。

現在、国内のスポーツ総生産（教育・公営競技を除く。）は、平成24（2012）年時点で、約5.5兆円、大阪府では、0.28兆円と試算されており、大阪府が全国の約5%を占めます。特に、小売や情報関係では全国の約7%を占めるなど比重が大きくなっています。（資料5参照）

消費面から見ると、大阪市民のスポーツ関連の消費額（周辺産業を除く。）は、1世帯あたり、年51,286円となっており、全国平均の約1.3倍程度となっています。（資料6参照）

### 資料5 スポーツ総生産（教育・公営競技を除く）の規模

（単位：十億円）

	スポーツ総生産 (教育・公営競技を除く)	(内訳)						
		小売	興行	施設	賃貸	旅行	その他	情報
全国	5,504 (5.5兆円)	1,667	284	2,115	27	742	97	572
大阪府	286 (0.28兆円)	118	16	85	1	19	7	40

(資料) スポーツ庁・経済産業省「スポーツ未来開拓会議 中間報告」(平成28年6月)、株式会社日本政策投資銀行 地域企画部「2020年を契機とした国内スポーツ産業の発展可能および企業によるスポーツ支援」(2015年5月)及びヒアリングにより 大阪市スポーツ部作成

### 資料6 1世帯当たりのスポーツ関連の消費額

（単位：円）

	スポーツ消費額	(内訳)			
		運動用具類 (ゴルフ用具・スポーツ用品等)	スポーツ月謝	スポーツ観覧料	施設の使用料等 (ゴルフプレー料金、スポーツクラブ使用料等)
全国平均	38,355	13,320	9,394	576	15,065
東京都区部	53,714	15,979	12,251	515	24,969
横浜市	63,951	15,257	16,053	1,468	31,173
名古屋市	41,785	13,439	6,292	193	21,861
京都市	40,011	8,844	12,235	1,726	17,206
大阪市	51,286	10,056	27,384	338	13,508
神戸市	32,373	9,456	6,986	1,410	14,521

(資料) 総務省「家計調査」(平成27年)より 大阪市スポーツ部作成

## Ⅱ-2. 大阪市を取り巻くスポーツ行政の現状と課題

### <スポーツ施設等の現状>

大阪市においては、1990年代（平成2年～12年）は、市民福祉向上を図る主要な施策として、スポーツ振興策を掲げ、スポーツパラダイス構想のもと、国際集客都市大阪として平成20（2008）年オリンピック誘致を大きな目標に、ハード、ソフト面での施策に取り組みました。結果として、オリンピック招致には至らなかったものの、24の行政区ごとに地域体育館であるスポーツセンター、そして屋内プールを整備するとともに、平成14（2002）年FIFAワールドカップ、平成19（2007）年世界陸上選手権大会等、国際的な大規模競技大会を開催してきました。

しかし、平成12（2000）年に入り、長引く景気の低迷に伴い、大阪市も厳しい財政状況となる中で、平成17（2005）年以降、指定管理者制度<sup>5</sup>の導入やネーミングライツ<sup>6</sup>の導入などにより、施設の管理運営経費の削減に努めてきましたが、施設の老朽化に伴う改修経費とともに、管理運営経費が財政負担となっています。（資料7、8参照）

### 資料7 スポーツ施設の開設年一覧

（単位：施設）

開設年	大規模競技施設等	障がい者スポーツセンター	スポーツセンター	プール	合計
昭和20年代	1				1
昭和30年代	1				1
昭和40年代	3	1			4
昭和50年代			3		3
昭和60年代	3		3		6
平成元年～5年	2		6	1	8
平成6年～10年	8	1	8	9	27
平成11年～15年	1		3	11	15
平成16年～20年			1	4	5
平成21年～25年				1	1
合計	19	2	24	26	71

### 資料8 スポーツ施設（大規模競技施設等・スポーツセンター・屋内プール）の管理運営経費の状況（平成27年度）

（単位：百万円）

	管理運営費 (人件費・光熱水費等)	収入 (利用料金・事業収入)	公費負担 (業務代行料)
大規模競技施設等	1,837	1,247	773
スポーツセンター	1,173	481	636
屋内プール	4,089	2,097	1,896

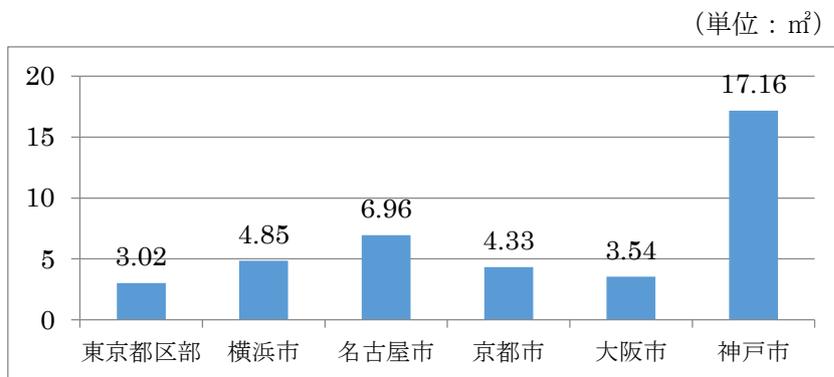
<sup>5</sup> 指定管理者制度：公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・公益法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度のこと。

<sup>6</sup> ネーミングライツ：スポーツ施設に、スポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利で、「命名権」とも呼ばれる。

## 第1章 計画の策定にあたって

また、市民が身近にスポーツ・運動に親しめる環境として、地域のスポーツセンターやプールのほかに公園施設がありますが、市民1人あたりの都市公園の面積は他都市に比べて、狭い状況です。(資料9参照)

### 資料9 市民1人あたりの都市公園の面積



(資料) 大都市統計協議会  
「大都市比較統計年表(平成25年)」より  
大阪市スポーツ部作成

### <運動・スポーツの実施状況>

大阪市の20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率は、平成24年度の調査では36.6%となっています。一方、平成24年に策定された国の「スポーツ基本計画」においては「できる限り早期に」65%という目標を掲げています。なお、国における平成28年度の世論調査では、42.5%であり、大阪시는全国平均を下回っています。

また、その特徴として、20～40歳代の女性の実施率が低いこと、そして、運動・スポーツをまったくしない、あるいは、年に1～2回するという、いわゆる「スポーツに無関心な人」の割合が、40%であることが挙げられます。スポーツをしない理由としては、「仕事(家事・育児含む)が忙しく時間がない」という人がおよそ45%、「体力に自信がない」「お金がかかる」「機会がない」という人がそれぞれ24%程度となっています。国のスポーツ基本計画では、「スポーツ未実施者をゼロに近づける」という目標も掲げられており、スポーツ実施率を向上させるためには、スポーツ無関心層へのアプローチが必要です。

なお、平成28年度に実施した大阪市政モニターアンケートによると、週1回以上のスポーツ実施率は、49.4%という結果になっています。(資料10参照)



<ニュースポーツ「スリーアイズ」の競技の様子>

資料10 大阪市民のスポーツ実施率等

「大阪市民のスポーツと健康に関する実態調査<sup>7)</sup>」

(単位：%)

	平成19年度	平成24年度
週に1回以上	45.7	36.6
月に1～3回	17.5	22.2
年に数回、または全くしない	36.5	40.0

(資料) 「大阪市民のスポーツと健康に関する実態調査」 (平成19・24年度)

(参考) 「運動とスポーツに関する意識調査」(市政モニターアンケート<sup>8)</sup>)

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度
週に1回以上	50.2	49.4
月に1～3回	22.9	21.3
年に数回、または全くしない	26.9	29.3

(資料) 市政モニターアンケート「運動とスポーツに関する意識調査について」 (平成27・28年度)

世代間格差について(実施率)

20代男性 42.5%、 20代女性 17.0%    30代男性 32.6%、 30代女性 31.5%  
 40代男性 41.1%、 40代女性 28.9%    50代男性 26.7%、 50代女性 40.5%  
 60代男性 36.3%、 60代女性 50.0%    70歳以上男性 52.1%、 70歳以上女性 33.8%

運動・スポーツを全くしなかった理由

仕事(家事・育児含む)が忙しく時間がない 44.8%  
 体力に自信がない 24.4%、お金がかかる 24.0%、機会がない 23.1%

(資料) 大阪市民のスポーツと健康に関する実態調査(平成24年度)より 大阪市スポーツ部作成

<sup>7)</sup> 「大阪市民のスポーツと健康に関する実態調査」：無作為抽出法により大阪市民2,000名を対象に実施。回収率は40%前後。

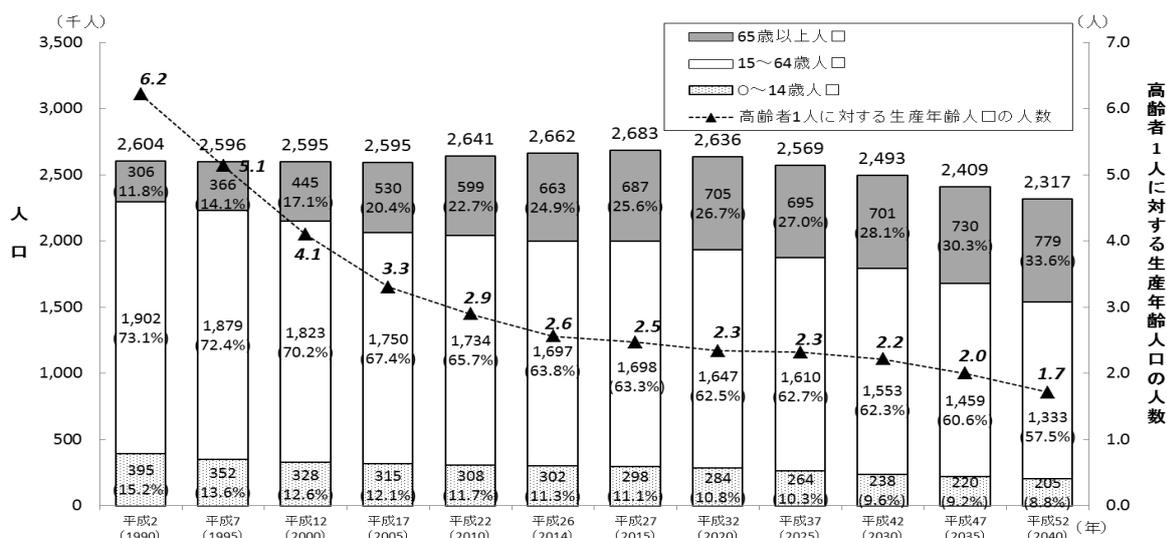
<sup>8)</sup> 「運動とスポーツに関する意識調査」(市政モニターアンケート)：大阪市のモニター制度に事前に登録されている約800名に対して実施。

## II-3. 大阪市を取り巻く社会経済情勢

### <人口減少・少子高齢化の進展>

近年、全国的に少子高齢化が進む中、大阪市においても、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減少傾向で推移し、高齢者人口（65歳以上）は年々増加しており、高齢者人口の割合（高齢化率）は、平成22（2010）年には22.7%と、平成2（1990）年の11.8%の2倍近くになっています。今後も高齢化率は高まりつづけ、平成52（2040）年には33.6%となり、高齢者1人に対して、生産年齢人口1.7人という割合になるものと推計されています。（資料11参照）

資料11 高齢者1人に対する生産年齢人口の人数の推移（大阪市）



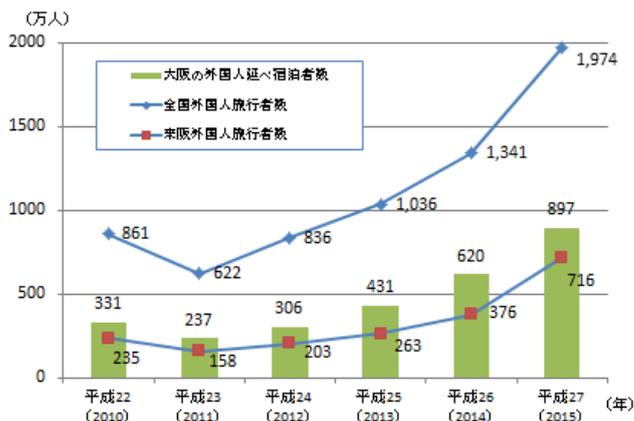
(資料) 総務省「国勢調査」、大阪市「年齢別推計人口」  
大阪市政策企画室調べ将来推計人口（平成26年8月時点）

### <交流人口の増加>

交流人口は、平成24（2012）年以降、大阪の外国人延べ宿泊者数が大幅に増加しており、平成27（2015）年には、934万人と平成23（2011）年の3.9倍にもなりました。

全国的にみても訪日外国人が増加しており、特に大阪市においては、大阪のシンボルともいべき大阪城・USJ・道頓堀といった観光スポットを中心に、交流人口が増加しています。（資料12参照）

資料12 外国人旅行者数・延べ宿泊者数の推移



(資料) 日本政府観光局 (JNTO) 「訪日外客数」  
観光庁「訪日外国人消費動向調査」  
観光庁「宿泊旅行統計調査」より  
(来阪外国人旅行者数は推計値)

<子どもの体力低下>

大阪市の子どもの体力の状況は、小学生（5年生）では8種目中6種目、中学生（2年生）では9種目中8種目（男子）、7種目（女子）が全国平均を下回るなど、体力合計点が、全国の中でも低い状況です。

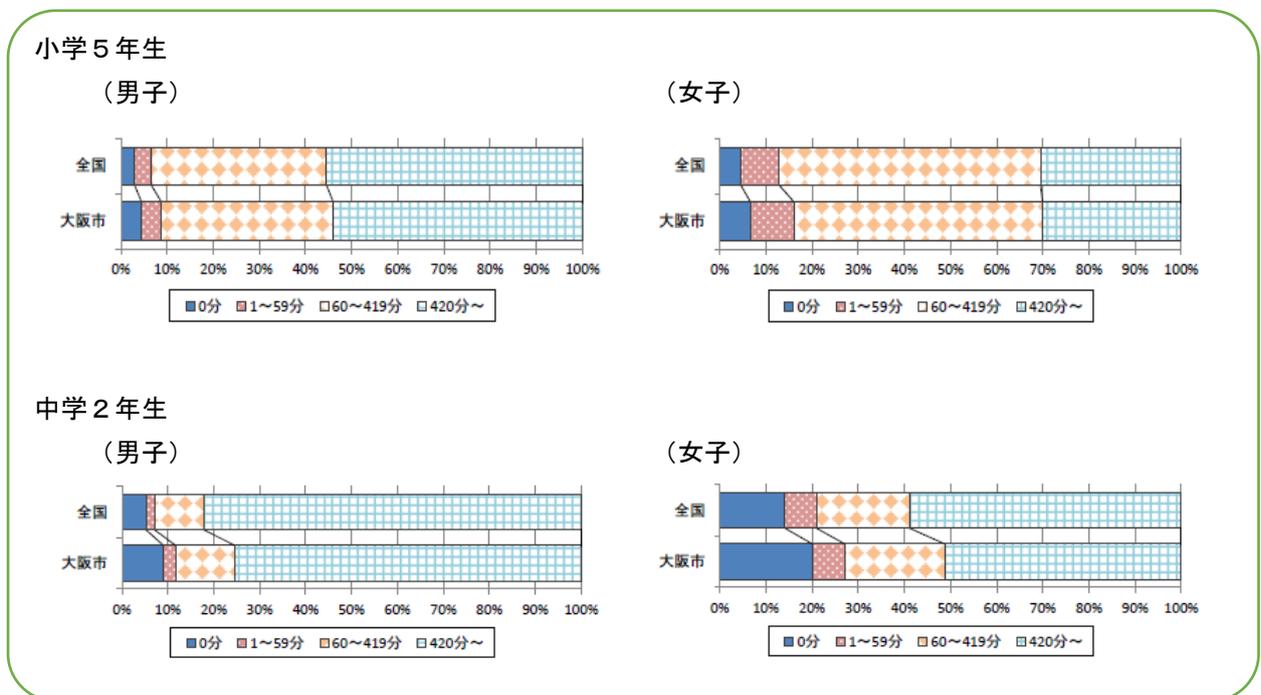
そして、1週間の総運動時間については、特に中学校において、全国平均と同様、運動をするグループとしないグループの二極化の傾向がみられ、1週間の総運動時間が0分の児童・生徒の割合は、全国平均より高くなっています。（資料13、14参照）

資料13 子どもの体力・運動能力の状況（小学校5年・中学校2年）

	種目	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	持久走	20m シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	合計得点
	単位	kg	回数	cm	回数	秒	回数	秒	cm	m	
小学校5年 男子	大阪市	16.48	19.16	32.16	38.84	-	48.29	9.39	147.79	22.76	52.23
	全国比較	0.03	△ 0.42	△ 0.89	△ 2.76	-	△ 3.35	△ 0.01	△ 3.45	0.24	△ 1.57
小学校5年 女子	大阪市	16.06	17.79	36.86	36.98	-	37.66	9.66	140.64	13.79	53.50
	全国比較	0.01	△ 0.63	△ 0.58	△ 2.57	-	△ 3.03	△ 0.04	△ 4.13	0.02	△ 1.68
中学校2年 男子	大阪市	29.04	27.17	41.05	51.03	406.99	83.23	8.13	189.56	20.23	40.62
	全国比較	0.11	△ 0.26	△ 2.03	△ 0.61	△ 14.36	△ 2.33	△ 0.12	△ 4.49	△ 0.42	△ 1.27
中学校2年 女子	大阪市	23.89	22.98	44.11	45.89	304.14	57.34	8.99	166.02	12.84	48.12
	全国比較	0.21	△ 0.28	△ 1.42	△ 0.20	△ 14.11	△ 0.72	△ 0.15	△ 1.26	0.01	△ 0.96

（資料）文部科学省 平成27年度[全国体力・運動能力、運動習慣等調査]より 大阪市スポーツ部作成

資料14 1週間の総運動時間（小学校5年・中学校2年）



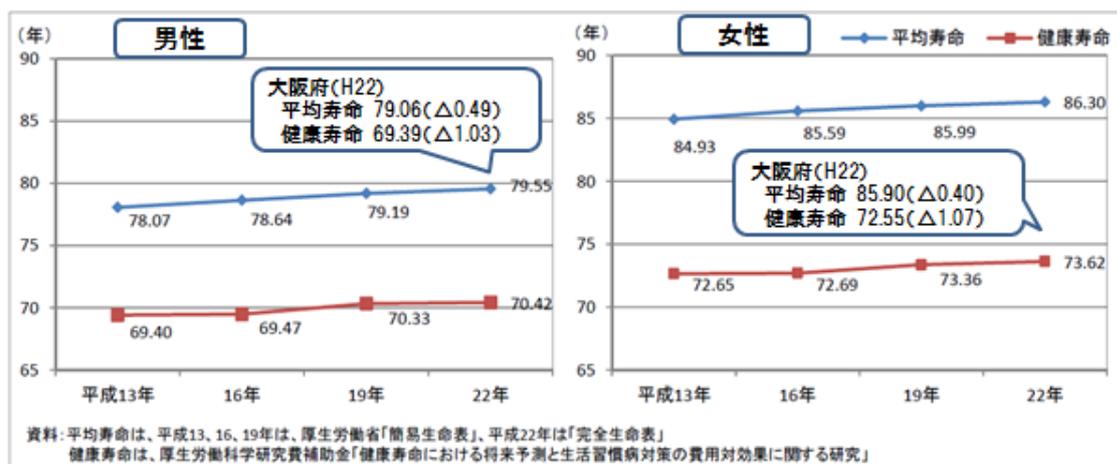
（資料）大阪市 平成27年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より抜粋

＜健康状況の推移＞

高齢化の進展に伴い、2014年度の国民医療費は、日本全体で40兆8071億円となり、8年連続で過去最高を更新しました。年齢別では、65歳未満の16兆9005億円に対して、65歳以上は23兆9066億円と全体の6割を占めるなど、特に高齢者の健康状況が医療費に与える影響が大きくなっています。また、保険料を健康年齢で算定する生命保険商品が登場するなど、これまでのように、単に年齢ということだけでなく、健康である年齢ということが重要になっています。

大阪府の平均寿命は男性79.06歳（全国平均79.55歳）、女性85.90歳（全国平均86.30歳）、健康寿命<sup>9</sup>は、男性69.39歳（全国平均70.42歳）、女性72.55歳（全国平均73.62歳）となっており、男女ともに全国平均を下回り、さらに、「不健康な期間」（平均寿命と健康寿命の差）とされる期間も全国平均より長くなっています。「不健康な期間」が長くなれば、個人の生活の質を損なうだけでなく、医療費や介護費等を多く必要とする期間が増大することになりますが、1年間にわたる速歩トレーニングによる体力の向上、メタボリックシンドローム<sup>10</sup>の予防により、大阪市域で医療費が年間約1,040億円削減されるとの試算もあります。医療費抑制の観点からも、スポーツ・運動の実施は重要です。（資料15・16参照）

資料15 平均寿命と健康寿命の推移（全国・大阪府）



（資料）厚生労働省「健康日本21（第二次）の推進に関する参考資料」（平成24年7月）p26 より抜粋し  
大阪府スポーツ部にて加工

資料16 大阪市における医療費の削減効果

**大阪市の現状**

- 人口(2014年)  
総数268万人（男性130万人、女性138万人）  
65歳以上人口：87万人、20歳以上人口：227万人
- メタボリックシンドローム  
該当者+予備軍：男性42%、女性20%（2006年）  
（2014年人口で 男性55万人、女性27万人と推計）

**1年間にわたる速歩トレーニングによる効果**  
（松本市データ）

- ・体力（持久力：約10%、筋力：約10～15%）↑
- ・メタボリックシンドローム該当者+予備軍：約20% ↓
- ・医療費（vs一般市民）：22,801円/6ヶ月/1人 ↓

平成25年度スポーツ政策調査研究（スポーツの経済効果に関する調査研究）調査報告書より

**大阪市全域で期待される効果**  
**（1年間）**

- ・メタボリックシンドローム  
該当者+予備軍  
男性15万人、女性8万人 ↓
- ・医療費（20歳以上）  
約1,040億円 ↓

※45,802円/年・人の削減を20歳以上人口227万人に当てはめて算出

（資料）  
公立大学法人大阪市立大学  
都市健康・スポーツ研究センター  
岡崎 和伸 准教授 による試算

<sup>9</sup> 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと  
<sup>10</sup>メタボリックシンドローム：内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患を招きやすい病態のこと。

## II-4. 大阪・関西の開発状況

大阪の玄関口である「関西国際空港」は、平成24(2012)年に伊丹空港と経営統合を実施し、その後もLCC<sup>11</sup>の就航を拡大するなど、近年、旅客・物流ともに存在感が増しています。

関西経済連合会を中心とした関西経済界においては、成長戦略として、「健康・医療産業発展及び健康社会」の実現を掲げ、健康・医療・観光に重点を置いています。

また、大阪市内の各エリアにおいて、民間活力を導入しながら開発を進めています。

大阪駅周辺は、1日に約236万人が乗降する西日本最大のターミナルであり、「うめきた」(大阪駅北地区プロジェクト)の開発も進んでいます。平成34(2022)年度にはJR新駅が開通し、関西国際空港まで51分とアクセスがさらに向上する予定です。また、うめきた2期のテーマは「ライフデザインイノベーション」であり、スポーツとの関係においても非常に重要な拠点になると期待されています。

また、中之島、御堂筋、大阪城公園といった市内の各エリアは観光客を誘引する魅力を備え、外国人等のスポーツツーリズムの視点も合わせて進めれば、さらなるインバウンド<sup>12</sup>獲得が期待できます。

中之島エリアは、大阪の経済・文化・行政の中心であり、芸術・文化の発信拠点、また、水都大阪のシンボルアイランドです。今後は、新美術館建設による文化の振興・都市魅力の向上を図ることとしています。次に、御堂筋は昭和12(1937)年に整備された大阪の基軸幹線であり、今後は、歩いて楽しむ、24時間稼働する多機能エリアへの転換(車重視から人重視の道路空間へ)により、御堂筋ブランドの向上を図ることとしています。そして、大阪城公園は、多くの方が訪れ、なかでも大阪城天守閣は234万人を集客するというエリアであり、今後、世界的な歴史観光拠点をめざすこととしています。なかでも平成29年度からは、大阪城の東外濠を泳ぐ国際大会「大阪城トライアスロン大会」を開催する予定であり、大阪の魅力を発信するとともに国内外からの集客が期待されています。

また、大阪の湾岸部は、1970年代以降に土地造成が進み、総面積は、阪神甲子園球場約430個に相当する1,655haとなっています。近年は、国内外資本の巨大な物流倉庫も立ち並び、大阪・関西の経済活動や市民生活を支えています。さらに、企業の立地や、スポーツ施設、環境施設の立地など、多目的に活用されています。今後、咲洲、舞洲、夢洲が適切な役割分担のもと、その立地特性を活かした一体的な整備が進められることとなっています。

まず、1,045haという広大な面積の咲洲地区は、インテックス大阪やATC(アジア太平洋トレードセンター)など業務・商業が集積するほか、南港ポートタウンでは2.3万人が生活しています。今後、バッテリーを中心とした新エネルギー拠点として整備予定です。

次に、220haの舞洲は、西側のスポーツ・レクリエーションゾーンと、東側の物流・環境ゾーンからなります。西側には、大阪エヴェッサのホームアリーナ、オリックス・バファローズやセレッソ大阪の練習場が立地するなど、プロスポーツチームが集結し、今後、スポーツを活かしたまちづくりにも期待ができます。

そして、夢洲地区では、府市経済界一体となって、2025年に開催される万国博覧会の招致をめざして取り組むこととなっています。

さらに、大阪の南の玄関口という都心に位置しながら、動物園・美術館・天王寺公園などの多様な施設を有する天王寺においては、周辺であべのハルカスなどの民間開発によるまちの再生が図られるなど、各エリアにおいて、まちの開発、活性化が進められています。

<sup>11</sup> LCC : Low Cost Carrier の略。効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社のこと。

<sup>12</sup> インバウンド : 外国人が訪れてくる旅行のこと。

## II-5. 国などの状況

2019年のラグビーワールドカップ2019（20カ国が参加予定）、2020年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（204の国と地域が参加予定）、2021年のワールドマスターズゲームズ2021関西（150カ国が参加予定）が開催されます。これほどの規模の国際的な大規模競技大会が、3年連続で開催されることは、日本はもとより、世界でも類を見ないものであり、スポーツ振興を図る絶好の機会と捉え、いわゆる「締切り効果<sup>13</sup>」を活かして、以下の観点などで、大会開催のレガシーを全国津々浦々で創出することをめざしています。（資料17参照）

- ・スポーツの振興による幸福で豊かな社会の実現
- ・交流人口の増加による賑わいの創出
- ・国際大会の開催によるグローバル人材育成
- ・スポーツ産業によるスポーツベンチャーの創出
- ・障がい者のスポーツの振興による、誰もが活躍できる社会の実現

### 資料17 ゴールデン・スポーツイヤーズの概要

年	2019年	2020年	2021年
正式名称	ラグビー ワールドカップ2019	東京2020オリンピック・ パラリンピック 競技大会	ワールド マスターズゲームズ 2021 関西
期間	9/20～11/2	7/24～8/9 (オリンピック) 8/25～9/6 (パラリンピック)	5/15～5/30
日数	43日	30日	16日
出場国数	20カ国	204カ国・地域	150カ国
参加競技者数	1,000人	15,000人	50,000人
競技開催地	北海道、岩手県、埼玉県、 東京都、神奈川県、静岡県、 愛知県、大阪府、兵庫県、 福岡県、大分県、熊本県	東京都、宮城県、千葉県、 埼玉県、神奈川県ほか	京都府、大阪府、滋賀 県、兵庫県、奈良県、 和歌山県、徳島県、鳥 取県
来場者数	200万人	1,000万人	20万人
経済効果	4,200億円	20兆円	140億円

(資料) 「奇跡の3年 2019・2020・2021 ゴールデン・スポーツイヤーズが地方を変える」  
(間野義之著) (平成27年12月) p17より抜粋し、大阪市スポーツ部作成

<sup>13</sup> 締切り効果：締め切り直前になると集中力が増すということ。(心理学)  
ここでは、大会の直前にスポーツ振興の機運が高まるということ。

### Ⅲ. 本計画の策定にあたって

平成28(2016)年8月から9月にわたって開催されたリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会は、長年の鍛錬の末、鍛え上げた肉体と磨き上げた技術をぶつけ合い、お互いを尊重し合いながら、正々堂々と競うアスリートの姿に多くの人が感動を得ました。

スポーツを日常的にする人、かつてしてきた人、日ごろ関心が薄い人も、スポーツを通じて自己表現を行うそのひたむきな姿に、胸を躍らせました。

近代オリンピックの父と言われるピエール・ド・クーベルタンは、スポーツを取り入れた教育改革の推進者でした。彼は、スポーツを通じて心身を向上させ、さらには文化・国籍など様々な差異を超え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって理解し合うことで、平和でよりよい世界の実現に貢献するというビジョンを示しました。そうしたオリンピックのあるべき姿(オリंपィズム)を考えると、スポーツが持つ価値の中核は人格形成機能であると言えるでしょう。

平成31(2019)年からいわゆるゴールデン・スポーツイヤーズが到来することで、スポーツ振興のみならず、文化、教育、イノベーション、国際交流等、様々な施策や事業において、「締切り効果」を活かした展開が期待できます。昭和39(1964)年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会は様々なハード、ソフトに関わって多くのレガシー(遺産)を残しました。平成32(2020)年の東京大会で残すべきレガシーは「スポーツ文化」を根付かせることではないかと考えます。スポーツ文化は日本全国で、関西で、また地域で、それぞれにふさわしい創出に取り組み、大阪は大阪らしい発想や手法で、展開していくべきでしょう。

また、大阪市には、様々な社会課題があり、特に健康、医療、介護に関わってスポーツ・運動が果たす役割が益々注目されています。超高齢社会が進展するなか、スポーツ・運動の価値により、健康で文化的な生活を送るという、スポーツ基本法の理念の実現を強く意識しなければなりません。

なおかつ、何よりも、スポーツの本質は「楽しさ」であり、「する」、「みる」、「ささえる」などスポーツに関わることで人は、心躍らせ、心身ともに前向きになることができます。

大阪人は、進取の気風にあふれ、気取らず、率直なふるまい、またおせっかいなほど人との関わりを大事にする気質と言われています。大阪(人)がもつそうした気質を活かしたスポーツ施策の展開が必要です。また、官に依存せず、民の力で、大阪のまちを築いてきた歴史を顧みると、地域スポーツにおける連携・協働における自立として、行政主導ではなく、住民主導によって実現される自律的な地域スポーツの展開が期待できます。

加えて、パラリンピック競技大会への関心が高まる中で、障がい者スポーツは、障がいがある人にとどまらず、障がいを超えて個人の特徴に応じたスポーツを開発するという考え方が広がりをもってきています。多様な相違や価値を認め合い、活かすという「ダイバーシティ」の考え方や、そうした多様性を引き受けて、協働する仕組みを作っていく「インクルージョン」の考え方は、地域スポーツ政策の根底に置く必要があります。

最後に、大阪を訪れる外国人観光客が増加する状況を、一過性なものに留まらせないためにも、京都・神戸・奈良等関西の他の都市や地域の観光資源と連携、相乗しながら、スポーツの面からも、大阪の魅力発信に努めることが重要です。スポーツ・運動がもつ多様な価値や役割を再認識し、官民が知恵を出し合い、施策や事業を総動員していく必要があります。

## 第2章 計画の基本方針

### 1. 本計画の位置づけ

本計画は、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人の権利である」と規定されている「スポーツ基本法」に基づき、新たな課題に対応し、今後の大阪市のスポーツ振興をより一層推進するために策定します。

また、大阪都市魅力創造戦略 2020 においてめざすべき都市像（「アジアをリードする国際・プロスポーツ都市」、「健康と生きがいを創出するスポーツに親しめる都市」）を実現すること、さらに、将来にわたり持続的に成長する大阪経済の実現をめざす「地域経済成長プラン」への役割を担う必要もあります。

### 2. 本計画の目標達成や事業進捗に関する考え方

大阪市のスポーツ担当部署（以下、「スポーツ部」という。）が担う権限や業務範囲では、今日的に求められるスポーツが持つ多様な価値や役割を発揮させることは難しく、本計画で設定した目標達成や施策の展開に関しては、大阪市の所管部署がそれぞれの役割に応じて、スポーツの多様な価値の発揮に努めていくなかで、実現されることとなります。そのため、本計画における考え方やめざす姿を、適切に庁内外に発信し、様々な組織と適切なコミュニケーションを図りながら、効果的にネットワークをつくっていきます。

### I. 基本理念（めざす姿）

**S**                      **K**                      **K**                      **O**  
**スポーツが 心の豊かさを 稼ぐまち 大阪**

**～いっしょにするで！！ みんなでスポーツ～**

※「稼ぐ」とは、「暮らしのために、精を出して働く（動く）」ということを意味します。

「稼（ぐ）」という字は、「禾（いね）」と「家（カ）」からなり、稲が大きく実って育つという意味を表す形声文字です。

そして、「稼」は、「穀物を植えること。農業。耕作。また、植えつけた穀草」のほか、「暮らしのために、精を出して働くこと」を表します。

（参照）角川新字源、日本国語大辞典より

### II. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29（2017）年度から平成 33（2021）年度までの 5 年間とします。そして、本計画に基づく施策の実施状況や成果等については、適宜把握しながら、検証していきます。

### Ⅲ. 目標及び3つの方針

本計画では、数値目標とともに3つの方針を設定し、施策を展開します。なお、方針ごとに関連すると考えられる指標の推移をみることにより、計画の進捗管理を行います。

#### **目標 スポーツ実施率 65%をめざします**

本計画では、国がスポーツ基本計画において設定した目標である週に1回以上、運動・スポーツを実施する成人の割合を65%にすることをめざします。

#### **方針1 スポーツによる健康増進 ～身体活動量を稼ぐ～**

少子高齢社会が進展する中、いつまでも、元気で健康に生活することが、人生において非常に重要なこととなっています。そのためには、理想的な身体活動量を確保する必要があります。それぞれのライフスタイルにおいて不足する身体活動量を明らかにし、その不足分をスポーツや運動の実施により補う（稼ぐ）ことにより、健康増進、ひいては、医療費の抑制につながります。

- （関連指標）
- ・身体活動量（厚生労働省 健康づくりのための身体活動基準）
  - ・小学生（5年生）及び中学生（2年生）の体力合計点の平均値
  - ・スポーツ・運動をすることが好きな小学生（5年生）の割合

#### **方針2 スポーツによる都市魅力の向上 ～スポーツ参画人口を稼ぐ～**

国際的な大規模競技大会等の開催やプロスポーツチーム等のスポーツ観戦といったスポーツをみる機会、ボランティア等のスポーツをささえる機会を提供し、スポーツに関わる人口を増加させる（稼ぐ）など、スポーツによる都市魅力の向上につながります。

- （関連指標）
- ・スポーツを観戦した市民の割合
  - ・スポーツに関わるボランティアをした市民の割合

#### **方針3 スポーツによる地域・経済活性化**

##### **～ソーシャル・キャピタルを稼ぐ、スポーツ産業で稼ぐ～**

少子高齢化、核家族化などによる地域のつながりが希薄になるなかで、ソーシャル・キャピタルは、人が生活を送るうえで、非常に重要です。そこで、スポーツにより、ソーシャル・キャピタルを稼ぐことにより、地域社会とつながり、社会参加のきっかけづくりとします。

また、スポーツ関連産業の集積を活かし、新たな事業創出などスポーツ産業で市場を拡大させる（稼ぐ）ことにより、経済の活性化に貢献します。

- （関連指標）
- ・大阪はスポーツが盛んだと思う市民の割合
  - ・スポーツが地域のつながりに役立っていると思う市民の割合
  - ・スポーツ関連消費額の規模

※ソーシャル・キャピタルとは、人々の協調的行動を容易にすることにより社会の効率を改善しうる「信頼」「規範」「ネットワーク」のような社会的組織の特徴のこと。（アメリカの政治学者、ロバート・パットナムの定義）  
地域における人と人とのコミュニケーションやネットワークのことを意味します。

## 第3章 計画の基本視点

### 方針1 スポーツによる健康増進 ～身体活動量を稼ぐ～

#### I. あらゆる世代でスポーツ参画人口を拡大

年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、楽しむためには、幼児から高齢者まで、それぞれのライフスタイルに応じた多様なスポーツ施策を展開することが重要です。そのために、スポーツの意義を広く捉え、いつでも、どこでも（地域・職場・学校など）、だれとでも、気軽に、スポーツを楽しむことができる場づくり、さらにはボランティアとしてスポーツと関わるなど多様な機会を提供できるよう取り組みます。

#### II. スポーツによる健康寿命の延伸

高齢化が進展する中で、スポーツ・運動をすることによって、健康寿命を延伸することは、市民が心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるだけでなく、医療費の抑制にもつながります。そこで、健康増進のために必要な身体活動量の確保という観点に着目し、市民がそれぞれのライフスタイルにおいて、健康で過ごすために必要なスポーツ・運動を習慣化できるよう取り組みます。

### 方針2 スポーツによる都市魅力の向上 ～スポーツ参画人口を稼ぐ～

#### III. ゴールデン・スポーツイヤーズを契機としたスポーツ機運の醸成

3年連続で国際的な大規模競技大会を開催するというまさに「奇跡の3年間」を好機と捉え、市民が夢と希望を抱き、感動することにより、スポーツへの関心を高めることができる機会の実現に努めます。

特に、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の「みる」スポーツから「する」スポーツへのきっかけとなるよう取り組みます。

#### IV. スポーツを通じた国際交流・人材育成・発掘

グローバル化が進展するなか、世界で活躍するプロスポーツ選手やトップアスリートとの交流により、次代を担う世代が夢と希望を抱けるよう取り組みます。また、国際的な大規模競技大会の開催を契機に次代を担う人材が活躍するきっかけづくりとなるよう取り組みます。

### 方針3 スポーツによる地域・経済活性化

#### ～ソーシャル・キャピタルを稼ぐ、スポーツ産業で稼ぐ～

##### V. スポーツによる地域活性化・地域の一体感の醸成

スポーツには、お互いを知り、交流を深めるきっかけとなるだけでなく、地域での役割やコミュニティを形成する効果があります。こうした効果を活用し、スポーツを通じて、地域でともに暮らす仲間との触れ合いやコミュニケーションを楽しみ地域社会への参加のきっかけが得られ、地域での交流が深まるよう取り組みます。

##### VI. スポーツによる経済の活性化

スポーツを産業面で捉えると、スポーツ用品といった小売、ツーリズムなどの観光、スポーツ観戦による飲食や物販など、周辺産業をはじめ様々な産業分野との融合を通じて、波及効果を生み出す可能性を有しています。そこで、スポーツの価値を広く捉え、スポーツ参画人口の拡大を通じて、スポーツ施設の新たな活用や他産業との連携などのスポーツ産業の発展、ひいては、地域経済の活性化に取り組みます。



## 第4章 スポーツ施策の事業展開

### I. あらゆる世代でスポーツ参画人口を拡大

#### 1 気軽にできるスポーツ機会の創出

子どもから高齢者、障がいのある人もない人も、市民のだれもが地域で気軽にスポーツに親しみ楽しめる社会を実現し、より一層市民のスポーツ参画人口を拡大するためには、市民が自ら進んでスポーツに取り組めるよう、それぞれの目的や関心、さらには「する」「みる」「ささえる」スポーツへの関わり方に応じて、スポーツに触れる機会を創出し、スポーツムーブメントを醸成していくとともに、市民がスポーツに取り組むための環境整備が重要です。また、地域がもつ既存のスポーツ資源（スポーツ推進委員、スポーツ指導者・体育教員等などの人的資源、大阪市体育協会、体育厚生協会、総合型地域スポーツクラブ、大阪市障害者福祉・スポーツ協会等のスポーツ関係団体やスポーツ関連企業、スポーツ教室やイベント等のスポーツ事業、スポーツセンター、屋内プール、トレーニングルーム、グラウンド、学校体育施設、そしてこれらに関する情報等）の活用とそれらと連携した取組みが必要です。

あらゆる世代でスポーツ参画人口を拡大するためには、特にスポーツに関心が低い層や関心があっても行動しない層へのアプローチが重要です。スポーツ・運動への関心が低い層へは、その価値や必要性を伝えることが必要であり、スポーツ・運動の面白さや有効性に気づく取組みを進めます。また、関心はあるが行動へは移行しない層へは、様々な方法で開始するためのきっかけづくり等が必要です。さらに、スポーツ・運動への関心や習慣における子どもの二極化や世代間格差などの課題も踏まえた取組みも重要です。身近な場所でのジョギングやウォーキングの推奨、健康・運動に関する正しい知識の提供、気軽に参加できるプログラムの提供などの取組みを進めます。

#### 「する」「みる」「ささえる」スポーツへの関わりについて

スポーツとの関わりを生活の一部とすることで、スポーツの力により人生を楽しく健康で生き生きとしたものにすることができます。

- スポーツを「する」ことで、スポーツの価値が最大限発揮されます。

スポーツを「する」ことで「楽しさ」「喜び」を得られ、さらに継続することで、「勇気」「自尊心」「友情」などの価値を実感し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現していくことができます。

- スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことでみんながスポーツの価値を享受できます。

スポーツを「みる」ことで、アスリートの姿に感動し、生きる力が得られます。

スポーツを「ささえる」ことで、多くの人が交わり共感しあうことにより、社会の絆が強くなります。

また、スポーツを「みる」ことがきっかけで「する」「ささえる」ことを始めたり、「ささえる」ことで「する」ことの素晴らしさに気付くこともあり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで人々がスポーツに関わり、その価値が高まっていきます。

大阪市では、市民が自ら進んでそれぞれの目的や関心、関わり方に応じてスポーツに取り組めるよう、「する」「みる」「ささえる」スポーツを推進します。

・「するスポーツ」の推進

市民の誰もが気軽に参加・体験できるスポーツイベント等の開催、スポーツ・運動への無関心層へのアプローチの方法等の検討、身近にスポーツに触れる機会が得られるよう総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体の活動を支援します。

・「みるスポーツ」の推進

プロスポーツや競技団体等と連携し、国際大会など、トップアスリートの競技を直接観戦し、スポーツの感動や興奮を体験できる機会を提供します。

・「ささえるスポーツ」の推進

スポーツボランティアの活動の場の提供や魅力の発信、スポーツ功労者の表彰、地域スポーツを支える人材育成等の支援を行います。

(1) ライフステージ（スタイル）に応じてスポーツの楽しさを実感できるための取組みの推進

① 子どものスポーツ推進

子どもたちが、生涯にわたってスポーツを楽しむためには、幼児期から家庭や地域の遊び場、公園などでからだを動かす楽しさを覚え、スポーツ・運動に親しむことが大切です。

また、子どもたちが魅力あるスポーツを間近で観戦したり応援したり、プロスポーツチームやトップアスリートと間近で接することは、スポーツの持つ魅力や醍醐味に触れ、感動を味わうなどスポーツへの関心を高めることができるとともに、青年期以降においてスポーツ・運動を実施するきっかけづくりとなります。

本市では、子どもの体力、運動能力の向上を図るため、幼児については、教育委員会とこども青少年局が連携して幼児期からの体力向上を検討し、「就学前カリキュラム」との関連を図りながら幼児期からの様々な運動について取組みを進めています。児童・生徒については、教育委員会は「子どもの体力向上推進委員会」を設置し、「子どもの体力づくり強化プラン」として、「①体育授業・スポーツ行事の充実」、すべての小・中学校で自校の課題に対応した「②体力づくりアクションプラン」の策定、スポーツ・運動に対する興味・関心を高めるための「③広くスポーツに関わる機会の提供」など3つの強化プランによる取組みを行っています。また、中学校、高等学校における部活動については、大阪市部活動指針を策定し「プレーヤーズファースト」の精神に基づいた部活動の構築に取り組んでいます。さらに、区役所においても、平成27（2015）年度から区長が区担当教育次長としての権限を持ち、子どもの体力向上を区の施策としてトップアスリートによる子どもたちへの指導や教員の体育指導力向上のための取組み等が行われています。また、建設局、区役所及び地域との連携・協力により、公園等における子どもたちがボール遊びできる場所の確保に向けた取組みも進められています。

スポーツ部においても、教育委員会・学校・プロスポーツチームをはじめとする関係団体等と連携し、トップアスリートによるスポーツ教室の開催や「夢・授業」講師として学校へトップアスリートを派遣し、実技や講話を通して子どもたちへの指導を行うなど、トップアスリートと子どもたちが直接触れ合い学ぶ機会の創出に努めています。さらに、子どもたちが「ささえる」スポーツにも関わられるよう学齢

## 第4章 スポーツ施策の事業展開

期におけるスポーツボランティア活動の体験機会の創出についても検討します。今後も、子どもたちのスポーツの観戦機会等を広げるための積極的な情報発信や観戦招待事業などを実施し、さらなる機会の創出を行っていきます。

### ② 働き盛り・子育て層などの現役世代のスポーツ推進

スポーツ実施率の低い働き盛り・子育て層などの現役世代が、スポーツの持つ楽しさや素晴らしさを知ってもらえるような取り組みが必要です。とりわけ子育て期の親のスポーツへの参加が、子どもや家族の参加意欲を促すことから、子育て期の親が友人同士や家族で参加できる機会の創出等の取り組みが重要です。また、特に20～40歳代の女性のスポーツ実施率は全体に比べ低く、女性の幼少期から高齢期を通じニーズや意欲に合ったスポーツ機会の提供など、スポーツへの参加を促進するための環境を整備することが重要です。

スポーツ関係団体、企業等と連携し、ライフステージに応じたスポーツ機会の充実に取り組むとともに、働き盛り・子育て層などの現役世代がスポーツに親しむ機会を得られるよう、区役所、子育てプラザなど関係部署と連携しながら支援していきます。

スポーツ部においても、ホームページやSNS等によるスポーツ情報の提供を行うとともに、スポーツ団体等との連携による各種スポーツ大会の開催、親子で参加できるスポーツ教室等の開催、総合型地域スポーツクラブへの参加促進や企業との連携によるスポーツ機会の創出に取り組めます。さらに、企業内におけるスポーツ・運動活動を通じたワーク・ライフ・バランスの取り組みが推進されるよう、企業内運動会の奨励や企業表彰など、スポーツ・運動活動を積極的に取り組む企業への支援策等も検討します。

### ③ 高齢者のスポーツ推進

高齢者が地域の中で気軽にスポーツ・運動に参加したり、日常生活の中で身体活動量を増やす習慣を身につけたりすることは、生涯にわたって健康で生きがいのある生活を送る上で大変重要です。また、高齢者は病気やけがをきっかけに運動習慣が途切れることがあります。健康増進の観点からも運動習慣を継続することが重要であり、運動習慣が継続できるよう、スポーツ・運動を通じた仲間づくりや交流を促進する取り組みが重要です。

本市では、福祉局や区保健福祉センター等の関係部署が連携し、地域での「いきいき百歳体操」の普及などを通して高齢者の体力づくりや健康増進の取り組みを進めています。

スポーツ部においても、福祉局及び関係部署と連携し、高齢者が身近に気軽にスポーツに親しみ、楽しむ機会が持てるよう、日常生活の中で取り組みやすい運動の普及や関係機関、大学等と連携して日常生活の中で継続して取り組める運動プログラム等の開発、高齢者が自身の体力に合わせて身体活動量を増やす習慣づくりに向けた調査研究等の取り組みを行います。また、ワールドマスターズゲームズ2021関西への参画を契機に、現役世代や高齢者の方々に、総合型地域スポーツクラブの活動などを通じて、生涯にわたってスポーツ・運動を楽しむことができる環境づくりに取り組めます。

## ④ 障がい者のスポーツ推進

障がい者にとってスポーツは、障がい者の社会参加や自立の促進、生きがいづくりにとっても重要であり、機能回復や健康増進のみならず、スポーツに親しむ習慣や意欲を養うことが必要です。また、障がいの有無にかかわらず、一緒にスポーツ・運動を行うことは、地域社会において障がい者スポーツへの理解を広めることにつながり、ノーマライゼーションの理念や誰もが生涯にわたってスポーツ・運動に親しむ社会の実現を図るうえでも大変重要です。

日本で初めて建設された長居障がい者スポーツセンターや、宿泊施設を備えた舞洲障がい者スポーツセンター（アミティ舞洲）等において、障がい者スポーツ教室の開催、クラブ活動の支援、地域でスポーツ活動を行える基盤づくり、指導者の育成を行い、障がい者スポーツの普及・振興及び発展に取り組んでいます。

スポーツ部においても、パラリンピック大会等の盛り上がり为契机に、障がい者のスポーツ活動への参加をより一層促進するため、福祉局及び関係団体等と連携し、障がい者がスポーツをする機会や場の創出を促進する取組みを支援するとともに、パラリンピアン等による「夢・授業」を通じた障がい者スポーツの理解・促進に努めます。さらに、障がい者はもちろん幼児から高齢者まで、障がいのある人もない人も誰もが一緒に気軽にスポーツに親しみ楽しめる機会づくりや環境づくりを推進します。また、地域スポーツセンター等において、障がいの状況等に応じて指導・支援することができ、指導者の養成及び配置などの整備も重要であり、スポーツ団体等を活用した取組み及び指導者養成のための研修機会の充実に努めます。



<車椅子バスケットボールの競技の様子>

## (2) ICT、SNSを活用したスポーツ情報の発信やスポーツリテラシーの向上

ホームページやスポーツ部フェイスブック（SNS）及びスポーツ施設情報システムなどを通して、スポーツに関する情報を提供していますが、スポーツに一定関心のある層はともかく、スポーツに無関心な層に対しては、情報を十分に発信できていないのが現状です。

そこで、市民の方々が、スポーツ・運動の価値を総合的に理解し、日常生活の中で、スポーツ・運動に取り組むことができるよう、スポーツの持つ効用や魅力、意義を分かりやすく伝えるとともに、スポーツにかかわる医科学的な知識や健康への効用、また生活の中でどのように取り組むことができるかといった具体的方法などの情報発信に努めます。

また、スポーツ情報のオープンデータ化、ICTを活用した新しいスポーツの楽しみ方の提供などに取り組めます。

### 2 地域活性化に資するスポーツ施設等を活用した環境づくり

大阪市では、長居陸上競技場をはじめ、中央体育館、大阪プール、靱テニスセンターなど国際的な大規模競技大会を開催できる大規模競技施設を9か所整備しています。また市内2か所の方面体育施設、市内各区（24区）にスポーツセンター、屋内プール、障がい者スポーツセンター等、さらに公園内のグラウンド等のスポーツ施設を整備しており、その他市内に所在する学校の体育施設を地域住民等に開放するなど、誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しめる環境を整えています。また、スポーツセンターや屋内プールなどでは外国語による標記を導入するなど、在日外国人や大阪を訪れる外国人観光客なども利用しやすい環境整備に努めています。

その中でも、スポーツセンター及び学校体育施設は、地域における「するスポーツ」「みるスポーツ」のための拠点として、重要な役割を果たしています。また地域コミュニティの活性化の点においても、その活用方法等により大きな可能性を持っています。近年ではスポーツセンターを避難場所等、防災拠点として指定する区も増えてきています。

今後は、スポーツセンターの効率的・効果的な活用方法を図るため、市民と大阪市内で活動する様々な競技団体が共存し得る利用調整の在り方や、施設の多機能化等についての検討を行うとともに、引き続き、市民のスポーツ活動の場や機会が確保されるよう、スポーツ団体等と連携しスポーツ振興に努めます。

一方、大規模競技施設については、とりわけスポーツ観戦の場となる競技場や体育館等に関し、市民、観客をはじめ多くの人々にとって何度も行きたくなるような魅力的で収益性を有する施設（スタジアム・アリーナ）への転換を図っていくことが重要であり、国が示す「スタジアム・アリーナに関するガイドライン（仮称）」に基づき、民間資金の活用・公民連携の促進などにより、新たな管理運営手法等の検討も進め、「プロフィットセンター」としての収益モデルを形成できるよう取り組みます。

また、市民がスポーツ施設を安全、安心に利用できるよう、施設の定期的な点検や安全対策、計画的な補修等、適切な施設の維持管理に努めます。

#### (1) 地域のスポーツ施設の新たな活用

地域のスポーツセンターや屋内プールについては、スポーツの用途としてだけでなく、地域住民のスポーツを通じた交流の場などとして活用できるよう取り組みます。例えば、区保健福祉センター等と連携し、スポーツと連携した生涯学習や子育て支援の場として、各スポーツ施設や地域の実情に応じて、効果的・効率的活用に取り組みます。

#### (2) 身体を動かしたくなるような環境づくり

市民のスポーツ参画人口の拡大、スポーツ実施率の向上を図るため、誰もがそれぞれのライフステージに応じてスポーツを身近な場所で楽しむことができる環境やコンテンツなどソフト・ハード両面での整備を、関係部局や関係団体と連携して行います。

- ① スポーツイベントや大会等スポーツ情報の積極的な発信
- ② 地域スポーツとトップスポーツとの連携
- ③ スポーツ施設の環境整備
- ④ 身体を動かしたくなるような仕掛け、仕組みの創出及び環境整備

## II. スポーツによる健康寿命の延伸

### 3 スポーツを通じた健康長寿社会の創生

健康の保持・増進に対する意識が高まる中、市民が地域の中で気軽にスポーツ・運動に参加したり、日常生活の中で身体活動を増やす習慣を身につけたりすることは、生涯にわたり健康で生きがいのある生活を送る上で大変重要です。また、生活習慣病の中でも、虚血性心疾患や脳血管疾患などの生命にかかわる重い病気は、不適切な食生活、睡眠不足、運動不足などの生活習慣の積み重ねによって発症しやすくなります。その予防として最も効果的な方法の一つが運動です。

近年では、自身の健康増進に関心を持ち、ウォーキングやジョギング、健康体操やスポーツ・レクリエーション等を行う人が増加しており、市民が気軽にスポーツ・運動を続けられる環境を整備することが重要です。

そこで、健康寿命を延伸し、活力ある長寿社会の実現のために、厚生労働省が定める「健康づくりのための身体活動基準 2013」に基づき、大阪市民の身体活動量の現状を把握し、分かりやすく「見える化」することなどにより、働き盛りの世代や忙しくて時間の確保が難しい人、さらには運動したくてもやり方がわからない人、高齢者などが、日常生活の中で取り組めるスポーツ・運動の普及、またスポーツ医・科学等と連携し知見に基づいた気軽に取り組める運動プログラムの開発など、健康局と連携しながら運動を習慣化する取組みを推進します。

#### (1) 行動変容を促すスポーツ施策の展開

市民がスポーツ・運動に関心を持ち、健康で豊かな生活を送るためには、一人ひとりのライフスタイルに、スポーツ・運動がより身近になることが重要であり、まずは、スポーツ・運動をしない人たちに行動変容を促す取組みが必要です。

#### 《 行動変容とは 》

健康・医療の分野では、行動変容を「無関心期」「関心期」「準備期」「実行期」「維持期」の5つのステージに分け、その人の行動や意識の違いによるそれぞれのステージに合わせてより効果的な働きかけを行う「行動変容ステージ理論」がありますが、これをスポーツ・運動にも応用し、この考え方にに基づき成人のスポーツ・運動行動を「無関心期」から「実行・維持期」へ段階的に移行できるよう各ステージに応じた取組みを支援することが必要です。

## 第4章 スポーツ施策の事業展開

### (2) 「運動・スポーツに関するガイドライン」に基づく施策の展開

スポーツ庁は、スポーツによる健康増進を推進するため、関係省庁と連携を図りながら、スポーツ医・科学等の知見を活用し、心身の健康の保持増進を図るための「運動・スポーツに関するガイドライン」を策定するとしています。新ガイドラインの策定に先立ち、平成28年6月2日に策定された「日本再興戦略2016」では、スポーツ市場の拡大を支えるスポーツ参画人口の増加（年代や男女別の区別のないスポーツ実施率の向上）を図るため、参加しやすい新しいスポーツの開発・普及等や職域における身近な運動を推奨、ライフステージに応じたスポーツ・運動プログラム等の充実について検討するとし、「スポーツ参画人口」の拡大に寄与するガイドラインの策定が必要であるとしています。本市においてもこの新ガイドラインに基づいたスポーツ・運動による健康増進策等の施策を推進します。

### (3) スポーツ・運動による健康増進に取り組む企業等への応援

働く世代の健康増進を図るためには、企業へのアプローチが効果的です。

企業における従業員の健康管理、とくに従業員のこころとからだの健康の保持増進は、労働安全衛生においては事業主の責務として取り組むべき重要な課題です。また、従業員の不健康は企業等にとっても損失であり、従業員の健康増進への関心を高め行動変容を促し、従業員の健康づくりを支援していくことは、企業等及び職域保健で推進されるべき重要な取組みです。

近年では、従業員の健康の保持増進や職場の仲間づくり等を目的に、職場運動会の開催や福利厚生プログラムにおけるスポーツ・運動の機会の提供など健康経営に取り組む企業も増えており、行政としてもこのような企業内のスポーツ・運動による健康増進の取組みが一層推進されるよう応援していく必要があります。



<綱引きの競技の様子>



<スポーツ吹矢の競技の様子>



<スポーツクライミングの競技の様子>

### Ⅲ. ゴールデン・スポーツイヤーズを契機としたスポーツ機運の醸成

#### 4 国際的な大規模競技大会等の積極的な招致・開催

国際的な大規模競技大会等の開催は市民へのスポーツへの関心を高めるとともに、大会等に参加するトップチームやトップアスリートの活躍は、市民に大きな夢と感動を与えることができます。スポーツ団体等関係機関との連携により、大会等の招致及び円滑な開催を支援するとともに、大阪の都市の魅力を発信します。

##### (1) 国際的な大規模競技大会等の積極的な招致や円滑な開催

スポーツを通じて大阪の魅力を国内外に発信し、世界中から人々が集い賑わう大阪になるよう、国際的な大規模競技大会、スポーツイベント、スポーツ関連コンベンション等をスポーツ団体等関係部署と連携し、積極的に招致し、円滑な開催に向けて取り組みます。

##### (2) 大阪マラソンのさらなる進化・発展

平成 23 (2011) 年から開催している大阪マラソンは、車いすランナーを含め約 3 万人のランナーが、約 1 万人のボランティアと約 130 万人の応援の人々のもとで走る、国内最大級の市民マラソンに成長しました。今後、世界トップレベルの市民マラソン大会をめざすためのさらなる魅力づくりや、1 万人の応募者数を数える外国人ランナーの一層の参加者増加に向けた取組みなど大会の進化、発展を推進します。

##### (3) ワールドマスタースゲームズ 2021 関西に向けた関連イベントの開催

ワールドマスタースゲームズは、30 歳以上であれば原則、誰でも参加できる世界的な生涯スポーツの祭典です。この「世界最高峰の生涯スポーツ大会」が平成 33 (2021) 年、アジアで初めて「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」として開催されるため、その成功と機運醸成に向け、様々な関連イベントを開催します。

#### 5 国際的な大規模競技大会等開催によるレガシーの創出

ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、そして世界的な生涯スポーツの祭典であるワールドマスタースゲームズ 2021 関西の開催による「ゴールデン・スポーツイヤーズ」ともいうべき 3 年間が到来します。市民のスポーツへの関心や海外から日本への関心の高まりが予想される中、この機会を最大限に活用し 2021 年以降も展望したスポーツ施策を展開することが重要です。これによりレガシー創出につなげます。

##### (1) 機運醸成、レガシー創出のための施策の展開

関係部署と連携しながら、オリンピック・パラリンピックムーブメント教育の推進を図るとともに、大学等と連携したオリンピック・パラリンピックフォーラムの開催、文化プログラムの推進及び、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が認証する「東京 2020 参画プログラム」の取組みを行います。

### (2) 関西・大阪の魅力を活かしたスポーツツーリズムの展開

大きな経済波及効果やまちの活性化が期待できる国際的な大規模競技大会や、大阪マラソンをはじめ大阪のランドマークを活用した大規模スポーツイベントの開催を通じて、参加者や観客に関西・大阪の魅力を知ってもらうため、関係部署と連携し、観光とスポーツを通じたコンテンツの提供等を行います。

### (3) 地元アスリートの活躍のための支援の充実

オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会等の舞台で、市民の身近な存在である地元の選手が活躍できることは、市民のスポーツに対する大きな動機づけともなることから、競技団体等における事業等とも連携しながら、パラリンピック競技も含めたトップアスリートの育成、才能の発掘などの競技力の向上に取り組みます。

また、現役を引退したトップアスリートが地域のスポーツクラブや学校体育、運動部活動での指導者として連携するなど、トップアスリートと地域スポーツの人材の好循環の形成に努めます。

## 6 プロスポーツチーム等との連携・協力によるスポーツ機運の醸成

大阪市では、地元プロスポーツチームと連携・協力し、地域連携を積極的に推進し地域社会の発展に寄与することを目的として、スポーツの推進、教育、広報など様々な分野においてそれぞれの活動の充実を図ります。具体的には、小・中学生を対象にしたスポーツ教室の開催や学校や地域等にプロのトップアスリートやコーチを招き、講演や実技指導を行い、市民が直接プロのチームに触れる機会を提供します。さらに、プロスポーツチームと連携し、試合観戦招待の実施やチームの活動・試合日程等の広報活動を充実させ市民のスポーツへの関心を高めます。



<舞洲のオリックス・パファローズの練習拠点のイメージ>

## IV. スポーツを通じた国際交流・人材育成・発掘

### 7. オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は開催地の東京だけではなく、日本全国において、開催にかかる効果を波及させなければなりません。それはスポーツ振興のみならず、開催前、開催期間を通じて、参加国選手等との国際交流やボランティア活動を担うグローバル人材の育成をはじめ、様々な分野、観点において施策の展開ができる絶好の機会です。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催後には、引き続き将来にわたる遺産（レガシー）を残し、継続させていくことが重要です。大阪市もいわゆる「締切り効果」を活かして、スポーツに関わる人材育成の観点から様々な施策を展開します。

#### (1) ホストタウン<sup>14</sup>の取組み

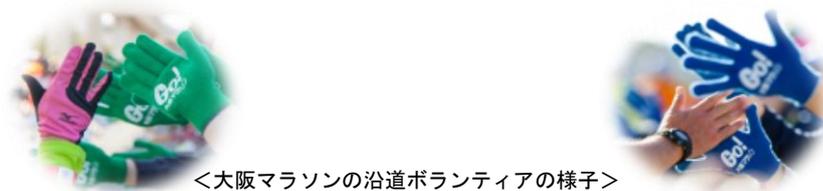
「ホストタウン」は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、地域の活性化を促進するため、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流をはかる地方公共団体を募る国（内閣府）の取組みです。大阪市としてもホストタウン登録を行い、当該国の事前合宿を誘致するなど、スポーツ交流、国際交流等を進めます。

#### (2) 文化プログラムの推進

オリンピック・パラリンピックは、スポーツと文化の祭典でもあります。オリンピック憲章でも、オリンピック開催国において「文化イベントのプログラム」を行うことがうたわれています。大阪においても、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催前後にさらに多くの来阪外国人が増えることに鑑み、経済戦略局文化部や大阪観光局と連携し、国が進める「beyond 2020 プログラム」も見据えながら、大阪が有する文化、歴史等の魅力を世界に発信できるように、施策等の検討を行います。

#### (3) スポーツボランティアの育成、支援

大阪市では、「大阪市スポーツボランティア」を設置し、市が主催・共催等を行っている競技大会、スポーツイベント等における運営を支援する活動として年間延べ約 1000 名の方が従事しています。さらに国内最大級の市民マラソン「大阪マラソン」では、約 1 万人の方が市民ボランティアとして活動しています。今後とも「ささえるスポーツ」の観点から、大阪市スポーツボランティアのさらなる活動の場の創出をはじめ、プロスポーツチームの活動拠点が集積する舞洲エリアにおけるスポーツボランティア制度の構築検討、大阪マラソンボランティアの充実を図ります。また、スポーツを通じた社会貢献を経済活動に繋げる新しいボランティア活動の取組みを、経済団体等と連携して取り組みます。



<大阪マラソンの沿道ボランティアの様子>

<sup>14</sup> ホストタウン：大阪市は、オーストラリアのホストタウンとして登録（平成 28 年 12 月 9 日付け）

## 第4章 スポーツ施策の事業展開

### (4) トップアスリートによるオリンピック・パラリンピックムーブメント教育

次世代を担う子どもたちに対し、オリンピック・パラリンピックが有する価値、そしてスポーツが有する価値を伝え、その理解を深めることは、レガシーを継承するうえでも重要な取り組みであると認識しています。これまでも「夢・授業」の講師としてご協力いただいている、大阪ゆかりのオリンピックやパラリンピアン等の参画を得て、オリンピック・パラリンピック大会の歴史をはじめ、スポーツマンシップ、フェアプレー精神などを子どもたちに伝える取り組みを、教育委員会と連携し行います。

#### <大阪市立学校園における「夢・授業」の様子>



<新竹 優子さん（女子体操競技 北京オリンピック、ロンドンオリンピック出場）>



<山本 篤さん（リオパラリンピック 走幅跳 銀メダリスト）>



<小島 智子さん（元NFL（ナショナル・フットボール・リーグ）チアリーダー  
NFL史上初の日本人チームキャプテン）>

## V. スポーツによる地域活性化・地域の一体感の醸成

### 8 地域におけるスポーツの活性化

#### (1) スポーツ推進委員の資質向上

大阪市では、約 800 名余りのスポーツ推進委員が地域スポーツ振興の担い手として活動しています。地域でのスポーツ活動を充実させていくためには、適切なスキルやノウハウを持つ指導者が必要です。スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に位置付けられた地域におけるスポーツ・レクリエーション活動推進のためのリーダーであり、地域住民と行政をつなぐコーディネーター役でもあります。スポーツ推進委員が地域スポーツにおいて欠かせない存在となっていることから、さらなる資質向上に努めます。

また、スポーツ推進委員で構成するスポーツ推進委員協議会については、スポーツ推進委員の研修会を定期的に行い資質向上に努めています。今後、スポーツによる健康増進やニュースポーツの普及・振興、さらには障がい者のスポーツ活動の促進など、新たな観点からの取組みも検討します。合わせて、スポーツ推進委員の活動内容の広がりや求められる役割の変化により、地域でのあるべき活動や望まれる体制等を、協議会において検討します。

#### (2) 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など、スポーツ団体への活動支援

大阪市では、学校の体育施設を地域住民等に開放するなど、各スポーツ団体や地域住民が気軽にスポーツに楽しめる環境を整えています。

総合型地域スポーツクラブについては、市内に 21 クラブが設立され活動しています。今後、クラブ間の連携を深めることや活動の活性化のための必要な支援を行います。

スポーツ少年団については、地域における子どもの多様なスポーツ機会を充実させるための取組みが期待されており、その活動のさらなる活性化に向けて、引き続き効果的な事業連携を行います。

また、スポーツ施設が限りある中で、市民のスポーツ活動の場として有効な学校体育施設開放事業についても、区長のマネジメントのもと、地域住民の声が適切に反映された公平・公正な利用機会の確保のため、引き続き区を支援します。

#### (3) プロスポーツチームと連携及び活用した地域の活性化

大阪エヴェッサ、オリックス・バファローズ、セレッソ大阪の 3 つのプロスポーツチームと大阪市は、市の魅力創出の一翼を担う各チームの活躍と市政への貢献を期して、包括連携協定を締結し、市政・区政における連携活動の充実を図り、チームの活動を応援していきます。また、3 チームが活動の拠点とする舞洲においては、その集積を活かして、みる、する、ささえる観点でのスポーツ振興を図るとともに、今後、スポーツベンチャーによる新たなスポーツの楽しみ方の提案や新たなスポーツ産業の創出が可能となるような魅力あるエリア形成に努めます。

また、長居陸上競技場、長居球技場等を擁する長居公園は、大阪市内にあつて市民がスポーツを楽しみ、憩うことのできるエリアです。セレッソ大阪のホームスタジアムを有するエリアでもあり、今後は健康、スポーツ（施設）、公園、みどり等の観点が融合し、衣食住環境が充実した更なる魅力あるエリアとなるよう検討を進めます。

## 第4章 スポーツ施策の事業展開

### (4) 大阪マラソンのさらなる進化・発展（再掲）

国内最大級の市民マラソンに成長した大阪マラソンですが、全国にマラソン大会が次々と創設される中で、今後ともランナーに選択され続ける魅力ある大会となるよう進化・発展させていきます。

大阪マラソンの魅力である、大阪のまち・人の魅力を発信できる他の大会にはない企画を毎回展開できるよう努めるとともに、海外からのエントリーが年々増加していることを好機と認識し、スポーツツーリズムの観点からも、様々な工夫、検討を行います。



<大阪マラソンのランナー様子>

## 9 地域活性化に資するスポーツ施設等の整備

長居球技場は建設後 29 年が経過しており、国際的な大規模競技大会誘致の観点からも改修が求められています。そこで本市財政負担の軽減や、スタジアムの機能向上、スポーツを核としたまちづくりの観点から、民間の柔軟かつ優れたアイデアや活力を導入するために、セレッソ大阪を実施主体としたスタジアムの改修・増築を行います。あわせて長居球技場が立地する長居公園全体のにぎわい創出、地域活性化とともに、「稼ぐ」スポーツ施設のあり方について、大学、企業、指定管理事業者と連携して検討を進めます。



<キンチョウスタジアムの改修のイメージ>

**VI. スポーツによる経済の活性化****10 スポーツ産業の発展**

平成28年6月2日に策定された「日本再興戦略2016」において、スポーツの成長産業化、スポーツ産業を日本の基幹産業とすることをめざしていることから、大阪市内のスポーツ産業（周辺産業を含む）においても、スポーツ参画人口の拡大などを通じて市場規模拡大となるよう、様々な施策について検討を進めます。

**(1) スポーツ施設の新たな活用（コストセンターからプロフィットセンターへ）**

国において検討されている「スタジアム・アリーナ改革」では、「負担（コストセンター）」から「収益（プロフィットセンター）」への変革を掲げています。本市のスポーツ施設においても、その考え方のもと、収益モデル案を策定し、新たな投資も期待できる管理手法等を民間企業等と連携しながら検討を行います。

例えば、大阪市内南部に位置する長居公園は、市民スポーツの拠点として、植物園をはじめとした緑豊かな憩いの場であり、セレッソ大阪のホームスタジアムである長居陸上競技場、長居第2陸上競技場、長居球技場を擁しています。そこで、スタジアムを核とした街づくりの実現のため、健康、スポーツ、医療分野等の企業、大学、指定管理事業者と連携し、スポーツ医・科学等の知見に基づく運動プログラムの開発や展開、スポーツ分野等における新事業や新たなサービス創出の可能性を検討します。

**(2) プロスポーツチームとの新事業の開拓**

大阪エヴェッサ、オリックス・バファローズ、セレッソ大阪の拠点が集まる舞洲を中心に、官民及び3つのプロスポーツチームが連携して、市民のスポーツ・健康運動の活発化、新たなスポーツの楽しみ方等の提供により新事業創出をめざした取組みを進めます。

**(3) 健康ビジネス等、他産業とのビジネスマッチング**

経済戦略局における他部署（新事業創出、イノベーション創出等）や産業創造館と連携し、ボッチャ競技等パラリンピック競技をはじめとしたパラスポーツ<sup>15</sup>の高齢者スポーツ分野への新たな展開において、技術革新や製品開発等を促し、例えばロボットテクノロジーの活用の可能性を探る等、大阪が強みを持つ産業とのオープンイノベーションを進めます。

<sup>15</sup> パラスポーツ：パラリンピック競技に限らず広く障がい者スポーツを表す。

## 第5章 計画推進のために

### 1 計画の推進

本計画に掲げる取組みは、スポーツ部が中心となり、関係局区、関係団体、民間企業、市民等様々な主体との連携により推進します。

本計画の取組みを着実に実施し、さらなる改善を図るため、事業の取組み状況の進捗管理、事業の改善に向けた検討を行うとともに、関係局区、関係団体等に必要な働きかけや情報提供を行います。

本計画に掲げる施策の検討、実施状況及び事業の評価については、スポーツ推進審議会等に報告し、適切な進捗管理を図ります。

### 2 計画推進のための財源確保

厳しい財政状況が続く中で、スポーツが公共において担う価値の共有を図り、多くの理解を得て、スポーツ振興基金、スポーツ振興くじ助成制度、ふるさと納税制度【企業版ふるさと納税含む】、ネーミングライツの活用など、広く積極的に民間資金を取り入れるように努めます。

### 3 計画の評価、見直し

本計画の進捗状況については、計画に定めた目標及び各方針の関連指標に基づき評価・検証（PDCA）します。さらには、「大阪市民のスポーツと健康に関する実態調査」等により評価を行い、施策の拡充や見直しを検討します。

また、国内外の社会経済状況等の変化に柔軟かつ適切に対応していくため、必要に応じて本計画の見直しを行います。

## 【参考資料】

## 前回計画の進捗状況

これまで本市では、「大阪市総合計画 21」や当時の「スポーツ振興基本計画」に基づき策定した大阪市生涯スポーツ振興計画（平成 15～24 年度、10 年間）のもと、平成 24 年度までスポーツ行政を推進してきましたが、新たな計画を策定するにあたり、前計画で設定した目標の達成状況について、自己評価を行いました。

## （計画の理念）

## スポーツパラダイス大阪

☆市民一人一人が生涯の各時期、各場面で、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、さまざまなスポーツを楽しむことができるまち

☆トップアスリートの技とプレーに接しスポーツの交流ができるまち

## （4つの基本視点）

○だれもが楽しむスポーツ

○地域で楽しむスポーツ

○環境と調和し自然と親しむスポーツ

○世界と結ぶスポーツ

## （4つの重点施策）

するスポーツの振興

見るスポーツの振興

支えるスポーツの振興

スポーツ文化の創造

\* 計画推進のためには、市民とともに進める生涯スポーツの振興に資する総合的な推進体制の確立が必要であり、次頁の施策体制のもと、計画を実行してきました。

## 【総括】

目標とした施策や事業については、平成 13 年に最初に設立された総合型地域スポーツクラブが 21 クラブ（平成 29 年 3 月時点）まで増加したこと、トップアスリートが子どもたちへ夢と希望を語る夢・授業の実施、プロスポーツチームの公式試合への小中学生招待事業、国際競技大会の招致、開催など、多くについては現在も事業進捗しています。

しかし、大阪市の厳しい財政状況の悪化による行財政改革等に伴い、計画策定時に想定していたとおりに、実施あるいは継続できず現在に至っている事業もあります。

スポーツ行政を取り巻く環境は大きく変化していますが、国においても、幅広いスポーツの価値や役割を担うための、スポーツ庁が設置されたことや、ゴールデン・スポーツイヤーを迎え、日本全国でスポーツ振興の機運を高めていく必要があることを踏まえて、新たな着眼点で、計画づくりを進める必要があります。

【参考資料】

施策の体系

	大分類	中分類	自己評価
するスポーツ振興	1 スポーツを楽しむ基礎づくり	・スポーツを楽しむ基礎づくり	○
	2 スポーツ参加機会の拡充	・総合型地域スポーツクラブの育成 ・ライフステージに応じたスポーツプログラムの充実、開発 ・障害者のスポーツプログラムの充実・開発 ・多様なスポーツ大会・スポーツ交歓会の開催 ・各種スポーツ教室などの開催 ・スポーツ施設活用プログラムの充実	○ ○ △ ○ ○ △
	3 競技力向上	・総合型広域スポーツクラブの育成 ・優秀選手の育成 ・部活動の振興 ・高い専門知識をもつ競技スポーツ指導者・審判員の育成 ・競技の場の提供 ・トップレベルのスポーツに触れる環境づくり	× △ △ ○ ○ ○
	4 健康・体力づくりの推進	・健康・体力づくり意識の向上 ・家庭・地域における健康・体力づくりの推進 ・学校教育での健康・体力づくりの推進	○ ○ ○
	5 するスポーツの支援体制の整備	・スポーツ医・科学相談窓口・指導機能の充実 ・スポーツ医科学の研究 ・するスポーツの支援体制の整備	△ △ ○
	6 スポーツ環境の整備	・地域におけるスポーツ施設の整備、管理、運営 ・広域スポーツ施設の整備・運営 ・スポーツ施設集積地域の整備 ・スポーツ広場などの整備 ・学校体育施設開放の推進 ・公園や緑地におけるスポーツ施設の整備 ・青少年野外活動施設の充実 ・民間スポーツ施設の活用	○ × △ △ ○ △ × ○
	見るスポーツの振興	・幼児期からの基礎づくりとプログラム開発 ・国際競技大会等の招致・開催	× ○
支えるスポーツの振興	・スポーツ指導者と人材の育成、活用 ・審判員の養成 ・体育指導委員活動の支援 ・青少年活動リーダーの養成 ・スポーツボランティア活動の促進・支援 ・学校体育組織への支援 ・スポーツ関連団体への支援	○ ○ ○ × ○ ○ ○	
スポーツ文化の創造	・スポーツ文化の推進 ・オリンピックムーブメントの推進 ・スポーツ情報の発信	○ ○ ○	

<自己評価>

○ 現在も事業展開

△ 着手したが未実施、もしくは現在は未継続

× 未実施

## 本計画の策定経過

### 大阪市スポーツ振興施策検討有識者会議 委員名簿（敬称略・50音順）

相原 正道	大阪経済大学人間科学部准教授
石井 智	大阪ガス株式会社 地域共創部門近畿圏部事業開発室 健康なまちづくりプロジェクト室長
大前 千代子	一般社団法人 日本車いすテニス協会会長
岡崎 和伸	大阪市立大学都市健康・スポーツ研究センター准教授
松永 敬子	龍谷大学経営学部スポーツサイエンスコース教授
間野 義之 （委員長）	早稲田大学スポーツ科学学術院教授

## 議論経過

### 第1回（平成28年5月21日 場所：大阪ガス都市魅力研究室）

- ・大阪市のスポーツ行政の現状と課題等について
- ・大阪市のスポーツ施設について

### 第2回（平成28年6月26日 場所：長居陸上競技場 大会運営室4）

- ・第1回会議での議論について
- ・アクションプラン骨子＜事務局たたき台＞について
- ・各委員からの提言

### 第3回（平成28年8月29日 場所：靱テニスセンター 第4会議室）

- ・大阪市スポーツ振興計画（案）について

### 第4回（平成28年10月23日 場所：大阪市役所本庁舎 P1会議室）

- ・大阪市スポーツ振興計画（案）について

### 第5回（平成29年3月3日 場所：大阪市役所本庁舎 P1会議室）

- ・大阪市スポーツ振興計画（案）について

## パブリック・コメント

平成28年12月21日から平成29年1月27日の間において、大阪市ホームページにて公表及び関係機関での資料配架を行い、パブリック・コメントを実施。

（実施結果：12通、35件）

大阪市スポーツ振興計画  
平成 29 年 3 月

編集・発行  
大阪市経済戦略局スポーツ部スポーツ課